

会 議 録

会 議 の 名 称	第4回朝霞市基地跡地公園・シンボルロード整備基本計画見直し検討委員会
開 催 日 時	平成29年5月23日(火) 午前10時00分 から 正午まで
開 催 場 所	朝霞市立図書館本館 視聴覚室
出 席 者	委員 14 人 卯月委員長、戸田副委員長、奥村委員、鈴木俊治委員、浅川委員、鈴木龍久委員、堂本委員、松尾委員、前田委員、大野委員、野上委員、平井委員、宮川委員、長谷川委員、 事務局 12 人 都市建設部 : 澤田都市建設部長 政策企画課 : 太田市長公室次長兼政策企画課長、櫻井政策企画係長 危機管理室 : 木村副審議監兼危機管理室長 財政課 : 濱財政課長 道路整備課 : 渡邊道路整備課長、七里道路施設係長 みどり公園課 : 長島みどり公園課長、細沼みどり公園課長補佐、高橋みどり公園課専門員兼みどり公園係長、並木主任、野島主事 コンサル 2 人 株式会社創建 中尾、荘司
会 議 内 容	報告 (1) 第3回検討委員会での検討内容 (2) 小中高校生アンケート結果について (3) 朝霞市市政モニターアンケート調査結果について 議題 (1) シンボルロード整備基本計画（修正案）について ・パブリックコメント提出意見及び市の考え（案） ・シンボルロード整備基本計画（修正案） (2) 公園整備基本計画の検討方針について ・検討事項の確認 ・ゾーニングの見直しについて

会 議 資 料	次第 資料 1 第 3 回検討委員会の主な意見 資料 2 小中高校生に対するアンケート結果 資料 3 朝霞市市政モニターアンケート調査結果について 資料 4 シンボルロード整備基本計画（案）に関するパブリック・コメントの結果 資料 5 シンボルロード整備基本計画（修正案） 資料 6 公園整備基本計画見直しに向けた検討事項（案） 資料 7 公園のゾーニングの見直しについて（案）	
会 議 録 の 作 成 方 針	☐ 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	☒ 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	☐ 要点記録	
	☐ 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	☒ 会議録の確認後消去 ☐ 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 委員全員による確認	
そ の 他 の 必 要 事 項	傍聴者 7 名	

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

【開会】

【委員紹介】

新任の浅川委員を紹介

【部長挨拶】

（事務局：澤田）

本日は、第4回朝霞市基地跡地公園・シンボルロード整備基本計画見直し検討委員会にご多用のところご出席いただきまして、ありがとうございます。本委員会では昨年度から整備基本計画の見直しの検討を始め、昨年度は計3回の委員会を開催し、シンボルロードの整備基本計画の検討を進めてまいりました。そして、今年2月に開催いたしました前回の委員会にてまとめていただきましたシンボルロード整備基本計画（案）をもとに、3月27日から4月27日までの期間でパブリックコメントを実施するとともに、4月8日に市民説明会を開催いたしました。パブリックコメントの結果につきましては、後ほどの審議の際に事務局から説明をいたしますが、14名の方から計99件のご意見をいただきました。また、前回の委員会以降、3月15日に朝霞市が市政施行50周年を迎えまして、その中で新たに「むさしのフロントあさか」というキャッチフレーズを定めたところでございます。これは、都市的な暮らしやすさと武蔵野の森を代表する自然が、良いバランスで共存をしている、非常に暮らしやすい住宅都市であることを広くアピールしていこうという趣旨で定めたフレーズでございます。まさしく朝霞の森を中心とした基地跡地、シンボルロード周辺は、その趣旨に合致したものであると考え、市といたしましても、より一層この取り組みを進めていかなければならないという決意を新たにしましたところ です。

話は変わりますが、本日の委員会につきましては、既に郵送で資料を送らせていただいておりますが、その内容をブラッシュアップした関係で一部資料を当日配布させていただきました。大変申し訳ございませんが、大きな変更点はございませんので、ご安心いただけたらと思います。本日の委員会は、次第にあるとおり、大きく2点の議題について提案をさせていただきます。まず、パブリックコメントの意見を踏まえ、それに対する市の考えについて、またシンボルロード整備基本計画の修正案を作成いたしましたので、こちらについてご審議をいただきまして、内容に支障がない場合には、これで結論を得ていただければと事務局としては考えております。次に、今年度公園部分の整備基本計画の見直しを検討するにあたり、検討事項の確認や、これまでに市民の皆様や各関係機関から頂いたご意見を踏まえた見直しの方向性、考え方などについて、事務局からご説明いたしますので、ご意見をいただきたいと思いますと考えております。委員の皆様からはそれぞれのお立場から忌憚のない意見を賜りますようお願い申し上げ、挨拶とさせていただきます。

【資料確認】

（卯月委員長）

傍聴者の入室について伺います。この会議は原則公開の立場を取っています。本日、傍聴を希望される方がいらっしゃった場合、入室を許可してもよろしいでしょうか。

(委員全員)

異議なし。

(卯月委員長)

ありがとうございます。本日、傍聴者はいらっしゃいますか。

(事務局：細沼)

7名いらっしゃいます。

(卯月委員長)

傍聴者を入室させてください。

【傍聴者入室】

(卯月委員長)

傍聴要領により、発言等の行為は認められておりません。申し訳ありませんが、お手元の傍聴要領を再度ご確認ください。それでは会議に入りたいと思います。

【報告】

(1) 第3回検討委員会での検討内容

(2) 小中高校生アンケート結果について

(3) 朝霞市市政モニターアンケート調査結果について

(事務局：高橋)

資料1 第3回検討委員会の主な意見、資料2 小中高校生に対するアンケート結果、
資料3 朝霞市市政モニターアンケート調査結果について について説明。

(卯月委員長)

報告について、事務局から説明がありました。委員の皆さん、質問はございますか。

〔発言なし〕

シンボルロード、パブリックコメントにも資料1～3の意見などが反映されていると思われるので、議題に移らせていただきます。

【議題】

(1) シンボルロード整備基本計画（修正案）について

(事務局：並木)

資料4 シンボルロード整備基本計画（案）に関するパブリック・コメントの結果、
資料5 シンボルロード整備基本計画（修正案）について説明。

(卯月委員長)

説明をいただきましたので、ご意見がありましたらご発言をお願いします。

(奥村委員)

整備基本計画の修正案に影響を及ぼすものではないと考えますが、小中高校生のアンケート結果においてスポーツ系の需要が高くなっています。周辺の施設で充足しているのかどうか、今すぐ答えが出せないかもしれませんが利用状況などを教えてください。

(卯月委員長)

バスケットボールの意見が多かったことに理由があると聞いていますが、そのあたりも教えてください。

(事務局：長島)

今回、子どもたちから多くのスポーツ系のご意見をいただきましたが、朝霞の森の運営委員会で朝霞の森にバスケットゴールを社会実験的に1年間設置しました。その際、第一中学校の子どもたちにゴール周りの線を書くなどのお手伝いをお願いしていましたので、そうした背景もあってスポーツ系の利用が多く望まれたと思われます。また、周辺の公園についてですが、朝霞中央公園には野球場、陸上競技場、サッカー場が整備されています。青葉台公園にはゲートボール場、ソフトボールのできる芝生広場、テニスコートがあります。団体利用が主であり、個人利用は空いていれば青葉台公園の芝生広場が使えますが、基本は団体利用中心の施設となっています。このようなことから、壁打ちテニスや3 on 3のためのバスケットゴールが欲しいなどの意見が出されているように感じました。

(卯月委員長)

この後の公園全体の利用の話にも関わるかもしれません。他にいかがでしょうか。

(平井委員)

資料5・1ページの「特にシンボルロード（東園路までの範囲を含む）で実現を目指す提案」の「近隣の公共施設」の中に青葉台公園も追記するべきではないでしょうか。青葉台公園と朝霞の森は機能を分担しないのですか。青葉台公園でも朝霞の森でも水遊びができるようになっていきます。同じ所で水遊びをしているのがよいことなのか。道路一本で隣り合っているので、連携すべきではないですか。

(卯月委員長)

青葉台公園を追記することに問題はありますか。

(事務局：長島)

今回は先行してシンボルロード整備基本計画を検討しているため、シンボルロード周辺を考慮して中央公園や図書館を明記しています。追記することに問題はありません。今後、公園部分を検討する際には、青葉台公園を必ず明記します。

(卯月委員長)

白樫に「特にシンボルロード」と明記してあるため、シンボルロードから離れているということで記載されていないのだと思いますが、大きな公園であるため、入れておいた方が無難かと思います。他にいかがでしょうか。

(鈴木龍久委員)

パブリックコメントでコメントの多いケヤキの木について、朝霞市役所前にも大きな木がありますが、朝霞の木がケヤキ、朝霞の花がツツジで、公園通りにもツツジがしっかり植えられています。しかし、管理がなっていません。朝霞の花や木がシンボルロードの環境の中に活かされて他市から来た方がきれいだと思えるように、既存の道路もシ

ンボルロードと一体として全体を考えていくことを事務局や設計の段階で考えてもらいたいと思います。

(卯月委員長)

整備基本計画の修正を求めますか。

(鈴木龍久委員)

これから運営していく上で注意を払っていただければよいです。

(平井委員)

駐車場の予定が70台とのことですが、それでよいのでしょうか。他は近隣の施設を利用するとありますが、近隣にも1ヶ所しかありません。野球場も土日には満車になります。そのときには公園もにぎやかになるため、使えません。70台のスペースでよいのでしょうか。和光市の樹林公園は20.2haで372台、大泉中央公園は10.3haで66台の駐車場があります。今回の計画地は16.4haで、彩夏祭などの大きな催しのときには既存の駐車場が満車になります。また、樹林公園や大泉中央公園では駐車場を有料にすることである程度の維持費を確保しています。朝霞は無料です。有料にするには条例改正の必要があるかもしれませんが、これからは利用者負担も考慮すべきかもしれません。

(卯月委員長)

これは公園全体の話ですか。

(平井委員)

基地跡地周辺の駐車場です。

(卯月委員長)

今はシンボルロードの議題のため、この件は次の公園部分の審議の中で議論したいと思います。

(大野委員)

パブリックコメントの中で多かった意見は中央広場の扱いですが、賛否両論あると思います。5,000㎡の広さが必要なのかどうか、植栽の保全、ステージ、コンテナなど、いろいろな意見が出ています。保全すべき樹木は、これまでの議論では「設計段階で考慮します」とのことでしたが、委員や市民も現地に入って検討できた方がよいと思います。

(卯月委員長)

5,000㎡について、これまでもいろいろな意見がありましたが、これから実施設計に入ります。5,000㎡すべてを平らにするのではなく、既存の樹木があることも考慮して、ゾーンとしてどのように設計するかは今後の課題であり、この委員会の中でも議論することになるかと思います。

(戸田副委員長)

5,000㎡という記述からは現実がよくわからないと思われます。現地に入ってテープで囲ってみて2,000㎡ならこれくらい、というようにイメージを具体化していったらどうでしょうか。2点目として、舗装についての意見も多く見られました。基本計画の図

面を描くと、ついこうした表現になり、全部舗装するかのように見えますが、ここまで舗装する必要はないと思います。固くてコアでスペースのある場所と、その間と自然とのヒエラルキーを付けた方がよいと思います。芝生がよいのか、裸地がよいのか、検討の必要はあります。また、5,000 m²あれば1万人くらいの人が入ります。そこまでは必要ないでしょうから、もう少し使い勝手をよくするために、場所によっては上手に小スペースをつくることもデザイン上のコツだと思います。

(鈴木俊治委員)

「広場 5,000 m²」という言葉が一人歩きしていると思います。先生方の意見のとおり、広場ではなくゾーンとして 5,000 m²という表記にした方がよいと思います。

(卯月委員長)

市の考え(案)も修正した方がよいでしょうか。

(堂本委員)

大野委員の意見に関連しますが、「生態系に配慮する」や「考慮する」という言葉は人によって受け取り方がバラバラだと思います。現場で一つひとつ確認していかなければ、違うものを考えている可能性もあります。現場で確認した上で、生態系に配慮するとはこういうことで、生物多様性とはこういうことで、花壇はこういうイメージですよということを共有していかないと、違うゴールを見ている可能性もあります。これからよい季節になりますので、もう一度現地を確認し合うことが必要かと思います。

(卯月委員長)

専門部会の委員も現地を確認しており、市の考え(案)を大幅に修正する必要性はないかと思います。最後の2行は「舗装、植栽についてのご意見は、具体的な設計・デザインの検討を行う際に考慮し、更に検討させていただきます。」でよろしいかと思いますが、この委員会も存続しますので、「委員会でも検討する」ということを加えていただければと思います。他にいかがでしょうか。

(前田委員)

今年度からシンボルロードのデザインを進めるにあたり、設計業務を委託されると思います。予算が決められた中で、デザインをどのようにするのかを考えていくことになると思いますが、これまでの協議の経緯を受託者に十分理解して進めてもらいたいと思います。

(事務局：澤田)

ご指摘のとおりです。これまでに積み重ねられてきた議論を理解した上で、実際にどのようにシンボルロードを形にしていくのが重要であり、設計業務を受けた受託者に対し、市から内容を十分説明してまいりたいと考えます。整備費についても、前回の委員会で1億8千万円を提示した際には高すぎるという意見があったことも伝えた上で、2020年の春までに実現可能性のある整備内容の設計にしていきたいと思います。

(卯月委員長)

これだけ市民の関心の高い事業であるため、そのようにしていただきたいと思います。

(鈴木俊治委員)

全体として、市民の声を丁寧に意見を聞いた手法は評価できます。パブリックコメントを見ても計画案を評価する意見が多いと思いました。個別の意見に関して、保全すべきか活用すべきか多様な意見があり、相反するものもあるため、全部を反映することは難しいと思います。資料5の整備基本計画の「全体の整備方針」では、基本的には使うべきところは使い、保全すべきところは保全するメリハリをもった整備をするということが書かれているように読めますが、そのことがより伝わるように表現した方がよいと思います。基本的な内容については意見が反映されており、ゴールに近づいてきたと思います。

(卯月委員長)

資料5の1ページに追記した方がよいということでしょうか。

(鈴木俊治委員)

資料5の1ページか、3ページの「整備基本計画」の「(1) 全体の整備方針」になるかと思います。

(戸田副委員長)

パブリックコメントを見ていて、非常に感心したことが2つあります。いただいた意見の中には、理念的なものと現実的なものの2つがあります。理念的な意見については、市の理念を明確にして答えることが求められます。この計画以前に朝霞市が策定したみどりの基本計画に生物多様性を取り入れていますから、朝霞市としてはこのような理念をもっていることになり、それを踏まえてシンボルロードまたは公園がこうだということが明確になれば、理念系の意見に対してどうあるべきなのか見えてくると思います。また、理念的な意見として「一切舗装してはいけない」というものもありましたが、個々の空間の利用の活用の仕方と朝霞市が考えている生物多様性との関係がどのようになるのかということをしっかり考えていけば、対応できるかと思います。現実的な意見に対しては、一つずつ検証して対応していくしかないと思います。例えば、先ほどのイベント広場のステージについては、ステージをどのように使うかが決まっていないため誰も何も言えません。大きな広場をつくっても目標がないと誰もそちらには行きません。現実的な意見に対しては、その背景になることを考えながら計画を進めていくことが必要です。

(卯月委員長)

資料5の1ページでは条件的なことを記述し、3ページはかなり具体的なことが書かれています。その2つをつなげる意味で、本来は公園の全体計画に書かれるものだと思いますが、シンボルロードだけが一人歩きしたときに理念を見失ってしまっているはいけません。事務局と相談して、1ページまたは3ページに長くならないように文章を追記しようと思いますが、よろしいでしょうか。

(委員全員)

異議なし。

(宮川委員)

資料5の7ページの「(1) 全体の考え方」は簡潔にまとめられていますが、北口広場と朝霞の森を結ぶ道と北園路も第1期整備にいれるということで議論が進んできました。シンボルロードなので南北方向の動線の整備ならばわかりますが、第1期整備の考え方に先ほどの近隣施設との連携で青葉台公園の話があったように、2020年のオリンピックに加えて、「周辺施設との連携に効果の高い区域」などの言葉を入れてもらえると、市民寄りの考え方になると思いました。表の「整備区域の考え方」か「○シンボルロードは、次の理由により段階的に整備を進める。」に追記してもらいたいと考えます。

(卯月委員長)

朝霞の森や西側の地域との連携など、北園路を明記した意味でも、追記した方がよいでしょう。事務局と相談して追記します。

何点か修正がありましたが、修正内容に関する具体的な文言等については委員長一任とさせていただいた上で、シンボルロード整備基本計画(案)を確定したいと思います。これに基づいて設計の段階に進むということでよろしく願いいたします。この委員会も継続するため、進捗については事務局から報告があると思います。

(2) 公園整備基本計画の検討方針について

(卯月委員長)

今年度、公園整備基本計画を議論いたしますが、今日はその頭出しということで、本格的に議論するのは次回になります。説明をお願いします。

(事務局：並木)

資料6 公園整備基本計画見直しに向けた検討事項(案)について説明。

(卯月委員長)

説明いただいた内容についてご意見がありましたらご発言をお願いします。

(堂本委員)

今後の会議の議題の案で、今、調査を行っている生物調査の報告が11～12月に予定されています。調査結果がまとまってからの報告だということと思いますが、速報値でかまいませんので次の委員会である程度の情報提供をいただかないと議論ができないと思います。情報提供をお願いします。

(事務局：長島)

速報という形になるかと思いますが、調査結果を用意いたします。

(宮川委員)

土壌汚染の話がこの計画の大きくひっかかるころだと思いますが、よくわからないというのが本音です。木のリサイクルの話もあったかと思いますが、避けて通るだけでよいのか、飛散することはないのか、鉛が樹木に蓄積されないのか、木を燃やしたときに飛散することはないのかなど、何が危険で何が安全なのかがわかっているなら教えてください。

(事務局：長島)

樹木に関しては、基本的に鉛は樹木に蓄積されないと聞いています。鉛を含む土をしっかり落とさなければならぬため、土の付いている根は処分する必要があります。設計に入った段階で、土壤汚染部分の活用方法に応じて、覆ってしまうか、人が入るようであれば土を入れ替えるかということを検討することになります。活用方法が決まった段階で、コンサルタントを交えて相談しながら、県とも協議して対応を決めていきたいと考えています。

(卯月委員長)

十分な検討をぜひお願いします。それでは次の議題に移ります。

(事務局：並木)

資料7 公園のゾーニングの見直しについて（案）について説明。

(卯月委員長)

先ほど平井委員から駐車場の件について意見がありました。これまで駐車場については議論をしてきましたが、結論が出ているのか出ていないのかははっきりしていません。現段階で事務局はどのように考えていますか。

(事務局：長島)

駐車場につきましては、現行計画では、東京都が立坑を掘っている場所に約70台、青葉台公園の近くに50台の合計120台分の確保を見込んでいますが、これでよいのかを今後検討していきたいと思います。また、周辺の公共施設の駐車場との連携についても、ハローワークに新たに50台ほどの駐車場ができ、税務署の脇にも駐車場があります。税務署については、有料で貸し出す予定があると聞いています。ハローワークとは話がついていませんが、連携ができるか、政策企画課と検討を進めていきたいと思います。また、先ほど有料化についても意見をいただきました、用地を市が買うのか、国から借りるのかによって変わってくると思います。市が買う部分であれば、市の全体の公共施設の考え方を整理する中で有料化について検討したいと思います。

(卯月委員長)

今年度の検討委員会の中で一度回答をいただければと思います。

(平井委員)

公園面積は全体で16.4haと考えてよろしいですか。

(事務局：長島)

公園とシンボルロードを合わせて16.4haです。

(平井委員)

ゾーニングをしていますが、これくらい大きいと突然の雨、雷などの避難場所となるような四阿あずまやが必要です。大泉中央公園に立派なものがありますが、立派なものでもよいです。朝霞の森ぐらいであればいりませんが、広くなるため、避難場所が必要かと思います。また、公園ですから、腰を下ろして一休みする場所にもなり、必要です。大きな公園には必ずあります。

(卯月委員長)

資料7の3ページに今後の見直しの考え方があります。この点に関してお気づきの点があれば意見をいただきたいというのが今日の趣旨です。他の方はいかがでしょうか。

(大野委員)

資料7の3ページの①について、今回、朝霞の森と元複合公共施設用地を合わせて5haが新たに加わります。朝霞の森を通じて広場を持っている良さが認識されてきています。広場の考え方をどうしていくのが今回ポイントになると思います。なるべく樹木を残しながら広場をつくるのか、朝霞の森があることを念頭に置きながらどのように考えていくのか、いろいろな方向性から考えていく必要があります。リトルペンタゴンのあった場所には、地下まである非常に大きなコンクリートが残っているといわれています。それを撤去すると莫大な費用がかかってしまいます。お金がかからないようにしながら、自然を残しつつどのように活用していくかが重要だと思います。国が撤去するのかどうかで費用分担も変わってくると思います。12月にある程度の方針を出すため、タイトな日程ですが、現地をよく見て使い方を検討する必要があります。

(堂本委員)

ゾーニングの見直しの考え方について、意見があります。朝霞市みどりの基本計画では、生物多様性が重要な項目になっています。必ずしも整合がとれない部分もあるかもしれませんが、生物多様性の観点を見直しの考え方にいれていただきたいと思います。そうした項目がなければ、「森を守り育てる」と書かれていますが、この配置がよいのかといった議論にならないかと思います。

(卯月委員長)

重要な視点だと思います。他にいかがでしょうか。

(宮川委員)

生物多様性のイメージが共有されないまま、木を切るか切らないかという議論になっているように感じます。皆がどのような生物多様性を望んでいるのかイメージを提示していかなければ、よくわからないと思います。木を切らないから生物多様性になるのかというとそうではなく、木を切ることによって保たれる生物多様性もありますので、樹林や草地の生き物を調査し、モデルを提示しながら議論していく必要があると思いました。

資料2の3ページについて「カフェでひとやすみしたい」が小学生の意見で一番多かったことは衝撃的で、どういう暮らしをしているとこういう回答なのか気になります。これまでも事業収入を得ながら管理を行っていたという話がありましたが、無償管理委託契約を前提としたときに、カフェや売店などを置くことが本当にできるのかがわからないまま議論を進めると絵に描いた餅になるため、どのような手続きが必要で、何ができて、何ができないのかを具体的に示す必要があります。資料3の10ページの「問7 朝霞の森にあるといいと思うもの」では、依然としてトイレが一番になっています。2020年には朝霞の森ができて7～8年経つことになります。管理委託契約の上

のでできるのであれば、朝霞の森にトイレを併設できる施設の誘致を検討していただきたいと思います。管理委託契約では不可能ならば、部分的に土地を買えるのか、土地を借りている状態でカフェ、トイレなどの提供が可能なのか、具体的な進め方を考えていただきたいと思いますと思いました。

(奥村委員)

現行計画のゾーニングを拝見すると、基本的な考え方は既存のストックを元に見えているように見えます。しかし、例えば朝霞の森は面として一つではなく、いろいろな使い方がそこにはあります。計画対象地に様々なアクティビティを重ねてみると、違うものが見えてくる可能性があります。レイヤを重ねたような考えができればおもしろいと思います。

(卯月委員長)

アクティビティといっても朝昼夜でも違うかもしれないし、夏と冬でも違うかもしれません。もっとフレキシブルに空間を捉えた方がよいかもしれません。

(戸田副委員長)

ゾーニングは非常に大事だと思いますが、これだけでは足踏みすると思います。「楽しむ草地」とは何なのか、「楽しむ林」があって「ヤマザクラの林」があると「ヤマザクラの林」は楽しめないのかといった印象を受けます。どんな楽しみがあるのか、具体的なものがなければいけないと思います。また、モリ、サトといった名前が本当にこれなのか、スタディが足りていないため、今後詰めていきたいと思います。

(長谷川委員)

森があることで有害な虫が発生することもあるかと思います。危機管理に関しての考えを聞かせてください。

(事務局：長島)

具体的なことは開園時に考えることになるかと思いますが、既存の公園を含め、デング熱を媒介する蚊や、大型の蜂などが出てきた場合には、その都度対応することが基本になります。すべて駆除すると、害のない虫も一緒に殺してしまいます。そのため、その都度対応するということになりますが、蚊の発生源となる水たまりをつくらないように下草刈りを行うなど、日ごろの管理にも気をつけなければならないと考えます。

(野上委員)

最初にシンボルロードの話をして、それから公園全体の方針の話をしていましたが、シンボルロードと森の間にあるオレンジの線を境にフェンスを設けることになるのでしょうか。

(事務局：長島)

オレンジ色の線にフェンスを立てる計画はありません。道路として国から譲渡していただく範囲を示すものです。公園の東園路が、シンボルロードとそれ以外を分ける境になります。フェンスの立て方は、開放する時間によって変わってきます。夜間閉鎖するのであれば相応の規模のフェンスが必要になりますし、必要に応じて具体的な整備内容

を検討していきます。

(浅川委員)

図面に関して、防火水槽や消火栓の位置が決まっていれば教えてもらいたいと思います。水道管や消火栓を設置する予定はありますか。

(事務局：長島)

公園内は、基本的に施設のために水道を引くことを考えていますが、消火栓の設置位置まで現段階では具体的に考えておりません。現行計画では、南口広場に耐震性の貯水槽を設ける計画になっています。見直し後も同様に南口広場に設置するかどうかは未定ですが、そのような形で防災機能を持たせたいと考えています。

(浅川委員)

今回の計画範囲内に消火栓がなくても、周囲にある消火栓と防火水槽は使えます。参考として、公園周辺の防火水槽、消火栓をプロットした図があるとよいと思います。

(鈴木俊治委員)

先ほど戸田副委員長の見解にもありましたが、現行計画のゾーニングにはワクワク感がありません。ここは積極的に活用するとか、ここは木を残すとか、ここはにぎわいの拠点にするとか、そういうことが感じられるような表現、言葉遣いにした方が、市民の方にも公園、シンボルロードの使い方をアピールできると思います。また、シンボルロード部分は、「シンボルロードゾーン」などと表現して、どういうところに人の動線、人が集まる場所があるのかが明確に伝わるようにした方がよいと思います。

(松尾委員)

公園への期待は人それぞれあると思いますが、もう少し公園としての特徴を出せばよいと思います。市内にいくつかの公園がありますが、特徴的な公園は一つもないと思います。滝の根公園をホテルのいる公園にするという話もありましたが、いつの間にかいなくなってしまいました。シバザクラやツツジなどの花がきれいだと思えるところが各地にあります。同じようなものを公園の中に1箇所につくればよいと思います。シンボルロードのシンボルとなるような花を植えられればよいと思います。

(卯月委員長)

全体のスケジュールが限られていますので、意見がありましたら逐次事務局に連絡してください。前回計画をつくったときと異なる点として、朝霞の森がオープンして若い方から高齢の方までたくさんの市民がこの場所に関わり、「ここをこう使いたい」という視点がでてきました。今回はより具体的な計画をつくりたいと思いますので、協力をお願いします。

今年度、意見交換会を開催して、パブリックコメントの意見提出者だけでなく、広く市民の方から意見を集めたいと思います。7月17日の開催を予定しており、戸田副委員長、奥村委員が協力されると伺っています。本日の議題は以上になります。

(事務局：細沼)

卯月委員長より依頼のありました意見提出につきましては、次回委員会に反映する関

係で6月2日（金）までに事務局にご連絡をお願いします。

今後、公園のゾーニングの見直しの検討に向け、市民の皆様に意見を伺うため、7月17日（月）13時30分から市役所大会議室にて市民意見交換会の開催を予定しています。意見交換会には、アドバイザーとして戸田副委員長、進行役として奥村委員にご協力をお願いしております。なお、第5回見直し検討委員会の開催は8月を予定しています。

以上をもちまして第4回検討委員会を終了します。ありがとうございました。

【閉会】